



2020年3月3日

内閣総理大臣 安倍晋三 様

全日本年金者組合
中央執行委員長 金子民夫



新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請書

新型コロナウイルス感染は、感染ルートが把握できないまま人から人へと罹患者の拡大がすすんでいる。政府は2月24日の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の見解を受けて、2月25日に、新型コロナウイルス感染対策の推進に向けた「基本方針」を発表したが、より一層の対策強化を求める。

現在、感染者が適切な検査や治療を受けられずに潜伏感染者となり、結果として感染を拡大させることに繋がっている。感染予防として、マスクの着用や消毒液の使用を周知しているが、品切れにより予防措置が困難となっている。

年金者組合は現在、13のブロックで「交流集会」を開催しているが、2月から3月にかけて延期・中止を余儀なくされている。

年金者組合は、高齢者のいのちと健康を守る立場から、以下の要請項目を、早急に実施するよう強く求めるものである。

【要請項目】

- 1、感染拡大の防止に向けたワクチンの開発や治療法の確立に早急に取り組むとともに、新型コロナウイルスの検査（PCR検査）体制の確立と保険適用を急ぎ、医師が必要と判断した国内にいる全ての人が検査および治療ができるよう早急に対策を講じること。
- 2、相次ぐ年金支給額の切り下げや、国保料値上げ・保険証取り上げにより、病気でも病院を受診できない高齢者が増えている。受診抑制の根本原因となっている、国保料を値下げするとともに、保険証の取り上げを直ちに止め、すべての加入者に届け、患者窓口負担を引き下げる。また、低所得者、無保険者、在留外国人を含め国内全ての人について必要な検査、治療を適切に受けられるよう措置を講ずること。
- 3、2020年度予算を見直し、医薬品・防護用具等、必要な医療物資の全国的な生産・供給を、国の責任において早期に実施すること。とりわけいま必要な感染症病床の確保と、公立・公的病院をはじめ、すべての医療機関や介護・福祉施設が十分な感染症対策が行えるよう、公的資金による財政支援を行うこと。
- 4、医療機関や介護・福祉施設に対し、マスクや消毒液などの衛生材料が充分に行き渡るように早急な手立てを行うこと。また、一般の利用者に対してもマスクや消毒液の品切れ対策を行うこと。
- 5、いま新たな感染症対策が急務となっているにも関わらず、厚生労働省は、感染症対策の中心的役割を担う440もの公立・公的病院等の再編・統合を強行しようとしている。政府はその政策を抜本的に見直し、公衆衛生管理施策の強化と、感染病床の増床など、地域に必要な医療の確保に全力を挙げるべきである。440の公立・公的病院等の再編・統合を直ちに中止し、保健所の増設と機能強化、公立・公的病院等の充実を図ること。
- 6、地方公共団体の新型コロナウイルス感染症対策に対し、国の責任において十分な財政的支援を行うこと。
- 7、教育現場、親と子どもを大混乱に陥れている、全国一律の休校要請を撤回し、各教育委員会・自治体の判断に委ねること。また、学童保育に対する要員確保・財政支援を行うこと。
- 8、正規・非正規を問わず、感染症の影響による休業補償に万全を期すとともに、国の支援策である雇用調整助成金の対象特例を拡大すること。

以上



2020年3月3日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

全日本年金者組合
中央執行委員長 金子民夫



新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請書

新型コロナウイルス感染は、感染ルートが把握できないまま人から人へと罹患者の拡大がすすんでいる。政府は2月24日の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の見解を受けて、2月25日に、新型コロナウイルス感染対策の推進に向けた「基本方針」を発表したが、より一層の対策強化を求める。

現在、感染者が適切な検査や治療を受けられずに潜伏感染者となり、結果として感染を拡大させることに繋がっている。感染予防として、マスクの着用や消毒液の使用を周知しているが、品切れにより予防措置が困難となっている。

年金者組合は現在、13のブロックで「交流集会」を開催しているが、2月から3月にかけて延期・中止を余儀なくされている。

年金者組合は、高齢者のいのちと健康を守る立場から、以下の要請項目を、早急を実施するよう強く求めるものである。

【要請項目】

- 1、感染拡大の防止に向けたワクチンの開発や治療法の確立に早急に取り組むとともに、新型コロナウイルスの検査（PCR検査）体制の確立と保険適用を急ぎ、医師が必要と判断した国内にいる全ての人々が検査および治療ができるよう早急に対策を講じること。
- 2、相次ぐ年金支給額の切り下げや、国保料値上げ・保険証取り上げにより、病気でも病院を受診できない高齢者が増えている。受診抑制の根本原因となっている、国保料を値下げするとともに、保険証の取り上げを直ちに止め、すべての加入者に届け、患者窓口負担を引き下げる。また、低所得者、無保険者、在留外国人を含め国内全ての人について必要な検査、治療を適切に受けられるよう措置を講ずること。
- 3、2020年度予算を見直し、医薬品・防護用具等、必要な医療物資の全国的な生産・供給を、国の責任において早期に実施すること。とりわけいま必要な感染症病床の確保と、公立・公的病院をはじめ、すべての医療機関や介護・福祉施設が十分な感染症対策が行えるよう、公的資金による財政支援を行うこと。
- 4、医療機関や介護・福祉施設に対し、マスクや消毒液などの衛生材料が充分に行き渡るように早急な手立てを行うこと。また、一般の利用者に対してもマスクや消毒液の品切れ対策を行うこと。
- 5、いま新たな感染症対策が急務となっているにも関わらず、厚生労働省は、感染症対策の中心的役割を担う440もの公立・公的病院等の再編・統合を強行しようとしている。政府はその政策を抜本的に見直し、公衆衛生管理施策の強化と、感染病床の増床など、地域に必要な医療の確保に全力を挙げるべきである。440の公立・公的病院等の再編・統合を直ちに中止し、保健所の増設と機能強化、公立・公的病院等の充実を図ること。
- 6、地方公共団体の新型コロナウイルス感染症対策に対し、国の責任において十分な財政的支援を行うこと。
- 7、教育現場、親と子どもを大混乱に陥れている、全国一律の休校要請を撤回し、各教育委員会・自治体の判断に委ねること。また、学童保育に対する要員確保・財政支援を行うこと。
- 8、正規・非正規を問わず、感染症の影響による休業補償に万全を期すとともに、国の支援策である雇用調整助成金の対象特例を拡大すること。

以上